

令和7年度第1回兵庫県スポーツ推進審議会 議事録

1 期日・場所 令和7年9月30日(火) 10:00~11:45
神戸市教育会館 404号室
〒650-0004 神戸市中央区中山手通4-10-5

2 出席者
(委員13名)
麻生委員 伊藤委員 宇都宮委員 賀屋委員 長ヶ原委員
中山委員 西家委員 西村委員 野村委員 前田委員
松本委員 水口委員 水田委員

(行政関係者)
小倉文化スポーツ局長(県民生活部文化スポーツ局)
高橋スポーツ振興課長(県民生活部文化スポーツ局スポーツ振興課)
西村スポーツ推進調整官(県民生活部文化スポーツ局スポーツ振興課)
大喜多副課長(福祉部ユニバーサル推進課)
森鼻副課長(県民生活部文化スポーツ局スポーツ振興課)
杉本事務局長(公益財団法人兵庫県スポーツ協会)
新谷マラソン担当官(県民生活部文化スポーツ局スポーツ振興課)
宮本競技・生涯スポーツ班長(県民生活部文化スポーツ局スポーツ振興課)
久保田スポーツ振興専門員(県民生活部文化スポーツ局スポーツ振興課)
沼田スポーツ振興専門員(県民生活部文化スポーツ局スポーツ振興課)

3 開会あいさつ 小倉文化スポーツ局長

4 委員紹介 出席者名簿順に自己紹介

5 会長選出 兵庫県スポーツ推進審議会規則第3条により会長を選出

6 会長あいさつ 長ヶ原会長

7 署名委員の指名 賀屋委員、宇都宮委員に決定

8 報告事項

- (1) 令和6年度第2回兵庫県スポーツ推進審議会の議事録の報告
スポーツ振興課副課長より説明し、承認を受けた。
- (2) 第2期兵庫県スポーツ推進計画令和7年度実施計画に基づく主要事業について
スポーツ振興課長から令和7年度の総括指標・関連指標の目標値の説明後、その指標に関連する事業についてスポーツ振興課長およびユニバーサル推進副課長が説明を行った。
- (3) 令和7年度スポーツ振興団体に交付する補助金について
スポーツ振興副課長から説明を行った。

9 審議事項

第2期兵庫県スポーツ推進計画の一部改正について

スポーツ振興課長から、現行計画の概要と一部改正の経緯・内容について説明があった。その後、各委員から一部改正案に対する意見交換を行った。

10 閉会あいさつ 高橋スポーツ振興課長

11 閉会

■ 委員の主な意見及び行政関係者の説明

審議事項 <第2期兵庫県スポーツ推進計画の一部改正について>

【麻生委員】

- アーバンスポーツは、街中やショッピングモール内など、場所を選ばず実施できる点が魅力であり、スポーツの裾野を広げるうえで非常に有効である。過疎化が進む地域においても、子どものスポーツ振興という観点から、有意義な取り組みが可能ではないかと考えている。

【伊藤委員】

- 政策目標4の「12 障害者スポーツへの理解促進」にあたっては、「みる」スポーツとして障害者スポーツを取り入れることも有効ではないか。健常者が障害者スポーツを身近に感じるきっかけとなり、理解の深化につながる。「みる」という視点を計画に盛り込むことも検討すべきである。

【宇都宮委員】

- 私は世界陸上を競技者として、今回は観客として体験し、これまでにない盛り上がりを肌で感じた。陸上競技は話題性やファン獲得が課題とされてきたが、会場は満員で、競技を知らない人も多く訪れており、関心の広がりに驚かされた。メディアの影響もあると思うが、「見てみたい」「やってみたい」という素朴な動機が、多くの人の来場につながったのではないかと感じている。
- 私は地域貢献として陸上教室を開催しているが、トップアスリートと直接触れ合う機会が、子どもたちにとって何よりの刺激になると実感している。トップ選手の一言が自信につながり、一日の体験が一生の記憶になることもある。継続的な部活動の重要性はもちろんだが、それと同じくらい「トップと触れる機会」を意識的に作ることが、競技の魅力を伝え、未来のファンや選手を育てる鍵になると感じている。

【賀屋委員】

- トップ選手に触ることは、子どもたちにとって「憧れ」につながり、競技を「する」という気持ちを生むきっかけになる。たった一度、あるいは数回の経験が、「これを続けたい」「目標にしたい」と思える原動力になることもある。
- 大学の授業では、マイナースポーツを取り入れるようにしておらず、スポーツ活動の幅を広げるきっかけになっていると思う。一般に体育ではバスケットボールなどメジャースポーツが中心だが、こうした競技に苦手意識を持つ生徒が、マイナースポーツに取り組むことで「思ったよりやりやすい」と感じることもある。運動の得意・不得意に関係なく、失敗と成功を同じように経験できる点が、挑戦しやすさにつながっているようだ。
- アーバンスポーツのように、場所を選ばず取り組める競技や、普段触れることがない種目にイベントを通じて出会うことで、「見てみたい」、「やってみたい」というチャレンジ精神が生まれる。だからこそ、体験の機会をつくることが大切だ。

【中山委員】

- これから政策目標5の実現に向けて、スポーツコミッショナの創設を進めていくと聞いたが、関西ではその認知度がまだ低いのが現状だ。今後パブリックコメントをいただく際には、スポーツコミッショナの設立によって、これまでの、あるいはこれからのスポーツ施策がどのように変化するのかを丁寧に説明する必要がある。
- スポーツの参加率や実施率の向上に向けた取り組みを進めているが、スポーツを「みる」ことは増加傾向にある一方で、部活動の地域移行などの影響により、子どもたちがスポーツを「する」機会は減少している。今後は、スポーツへのアプローチのあり方や、これから始めようとする人への動機づけをどう行うかが、大きな課題ではないか。

【長ヶ原委員】

- スポーツコミッショナとは何かと問われると、スポーツ振興に携わる方々の間でも、その定義や役割について曖昧な理解が見受けられるのが現状だ。スポーツコミッショナの設立はいつを目指しているのか。

【行政関係者（高橋スポーツ振興課長）】

- 来年4月のスポーツコミッショナ設立を目指し、現在は「スポーツ地域価値共創シンポジウム」の開催などを通じて、機運の醸成を図っているところだ。今後半年をかけて、着実に準備を進めていきたいと考えている。

【西家委員】

- シッティングバレーはマイナーな競技ではあるが、団体としては学校教育への導入を目指し、小学4年生を対象に授業の一環として体験会を実施している。競技と共に体験することで、障害への理解も自然と深まっていく。こうした取り組みは、何よりも継続することが重要だ。さまざまなスポーツが集まり、健常者・障害者を問わず、誰もが興味を持てるようなアプローチとして、体験会は非常に有意義なものになる。

【西村委員】

- 現在の日本のスポーツは、少子化と部活動の地域移行等が原因で危機的状況にあると考えている。部活動の地域移行には良い面もあるが、課題も多く、特にスポーツに取り組む子どもの人口減少が懸念されている。これは少子化とも密接に関係している。人口が減少する中で、特定の競技に人が集中すると、他の競技の参加者が減る恐れがある。だからこそ、子どもたちが「自分が一番輝けるスポーツ」に出会える環境づくりが重要だ。こうした取り組みを、プロスポーツが盛んな兵庫県から始められれば理想的である。現在兵庫県のプロスポーツ団体と協力して、スタンプラリーを通じて多様な競技を観戦する機会を提供している。このような取り組みを他の競技団体にも広げていくべきだと考えている。

【長ヶ原委員】

- 現在、少子化のためチームスポーツが組めない現状がある。現場では、「みる」、「さきえる」といっても「する」がないとできないという意見もある。

【野村委員】

- アーバンスポーツの一つである「Baseball 5」は、世界約60カ国で競技され、国際大会も開催されているが、関西ではまだ普及していない。スポーツクラブ 21ひょうごで導入したいと考えているが、現状では環境が整っていないのが課題である。こうしたアーバンスポーツ等を含め、地域住民が気軽に始められるよう、スポーツクラブ 21ひょうごの枠組みを広げていく必要がある。
- アスリートの育成という観点では、部活動よりもクラブチームでの活動の方が適しているのではないか。部活動では複数の種目に取り組むことが難しい一方、クラブチームであればそれが挑戦できる可能性がある。学生のうちに複数のスポーツを経験することは重要であり、そのためには受け入れ体制の整備が不可欠だと考えている。
- DXの活用により、遠隔での指導が可能になる。指導者が現地に出向かなくても、身近な場所で指導を受けられるようになり、障害のある方にとっても有益な仕組みだ。

【長ヶ原委員】

- 今回の計画の一部改正では、アーバンスポーツ、eスポーツの明記が多い。これは突然に出てきたことではなく、「HYOGO スポーツエコシステム」の中で既に位置づけられたものだが、アーバンスポーツやeスポーツの実績はあるのか。

【行政関係者（高橋スポーツ振興課長）】

- 教育委員会から知事部局に移管されてからスポーツの捉え方の範囲を広げてきた。「3x3」や「BMX フラットランド」の大会などを県内各地で行っている。eスポーツについては、高校生向けの大会を開催している。

【前田委員】

- 一部改正に追加される政策目標5では、スポーツコミッショナの設立などが想定されており、全体として整合性のある項目が追記されていると感じている。ただし、目指す効果として「観光」や「地域経済の活性化」が挙げられている一方で、インバウンドに関する記述がない点は懸念される。インバウンドは現在の日本経済を支える重要な要素であり、特に欧米の旅行者はアドベンチャーツーリズムに高い関心を持っている。こうした視点を踏まえ、インバウンドやアドベンチャーツーリズムといったキーワードを盛り込むことが必要だと考えている。
- 地域観光の活性化という観点では、スポーツイベントや大会、合宿の開催によって、どの分野・どの層に波及効果があるのかを見極めることが重要だ。併せて、どのような民間企業が関わるのかを具体的に想定することも、効果的な取り組みにつながると考えている。
- 総括指標として「スポーツによる地域経済波及効果の拡大」とあるが、誰が行ったスポーツによるものなのかが不明確であり、表現としてはやや広すぎる印象を受ける。より具体的で分かりやすい表現に設定することが望ましい。

【長ヶ原委員】

- 今回の一改正は、総括指標と並行して検討する必要がある。これまでの政策では数値目標を明確に設定して取り組んできた。今回追記される政策目標5に示された「にぎわいを生み出す」という総括指標は、経済効果を意識したものであり、国の計画でも同様に経済効果が重視されている。今後は、スポーツ人口の増加に加え、経済効果の測定が重要となる。そのためには、関連指標の設定や、「にぎわい」、「誇り」といった抽象的な概念の指標化、そしてそれらをどうモニタリングしていくかが課題になる。また、前田委員の指摘にもあるように、すべての事業を対象とするのか、今回の政策に特化した事業に絞るのかを明確に区別しなければ、測定すべき経済効果のターゲットを見失う恐れがある。今回の一部改正では、まさにこの点が重要な焦点になると考えられる。

【松本委員】

- 先ほどから、スポーツコミッショナの役割についての議論が続いているが、やはり「何をするのか」を明確にすることが重要だ。競技の枠を超えて人や活動をつなぐことこそが、スポーツコミッションの本来の役割だと考えている。こうした横断的なイベントや取り組みにアプローチできるのが、スポーツコミッションの強みだ。

【水口委員】

- 約10年前に「アスレチック・リエゾン・西宮」を設立し、子どもたちに多様なスポーツを体験してもらい、興味を育むことを目的に活動して行ってきた。しかし現在は、特に小学校高学年の参加が少なく、低学年の参加はあるものの継続することの難しさが課題となっている。例えば、野球では年4回の体験機会を設けているが、数回の体験では十分に楽しさを伝えることが難しく、参加の継続につなげるためには回数を増やすことが重要だと考えている。

【水田委員】

- 学校現場では部活動指導員として初心者の生徒も受け入れ、体験の機会を提供しているが、部活動の地域移行によりその機会が減少することが懸念される。今後は複数の競技を体験できる環境づくりが、子どもたちの可能性を広げると考えている。

【長ヶ原委員】

- 皆さんから貴重なご意見をいただき、次の改正に向けて具体的な案も多く出された。今後は、3月に来年度の実施計画を策定するため、それをどう動かしていくかについても、引き続きご意見をいただきたいと考えている。
- 既存の計画に加え、県では全庁横断的にスポーツの範囲と可能性を広げるための新たな視点を見つけることを目的に「HYOGO スポーツ新展開」を立ち上げた。一部改正は、これらを既存の施策と連携・補完する形でつなげていくことを目指している。これまでの政策目標1から4は、主に兵庫県在住の県民を対象としたものだったが、新たに掲げた政策目標5では「スポーツで地域をにぎわす」ことを重視している。それには、スポーツコミッションの役割が重要となる。ただし、スポーツツーリズムが先行しすぎると、地域住民への還元が不十分になるという懸念もあり、経済効果を地域にどうつなげていくかが課題だ。そこで、地域住民の「する」、「みる」、「ささえる」を支える視点を新たな柱として政策目標5に位置づけることが求められていると考えている。この考え方は、従来の施策と並行するものではなく、補完的に機能するものだ。スポーツコミッションの取り組みは、既存の政策目標にも還元可能であり、こうした魅力的なつながりを構築することが、今回の計画の醍醐味であり、今後の重要な課題でもある。

【署名委員】

齋屋 光晴

宇都宮 紗莉